

令和7年（2025年）第2回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第3号

日時 令和7年（2025年）6月18日（水曜日） 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 請願第 2号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める
請願

〔産業厚生常任委員会報告〕

日程 2 発委第 2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材
産業施策の充実・強化を求める意見書

日程 3 議案第 41号 令和7年度（2025年度）鹿追町一般会計補正予算（第
3号）について

日程 4 議案第 42号 令和7年度（2025年度）鹿追町簡易水道事業会計補
正予算（第1号）について

日程 5 議案第 43号 役場周辺エリアZ E C化改修等工事請負契約につい
て

日程 6 同意第 3号 鹿追町副町長の選任について

日程 7 同意第 4号 鹿追町教育委員会教育長の任命について

日程 8 議員の派遣について

日程 9 委員会の閉会中の継続調査申し出について

追加日程1 発委第 3号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める
意見書について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（10人）

1番 佐々木康人議員	2番 黒井 敦志議員	3番 金子 孝伸議員
4番 青砥 敏一議員	5番 山口 優子議員	6番 欠番
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 安藤 幹夫議員
10番 清水 浩徳議員	11番 上嶋 和志議員	

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人
代 表 監 査 委 員	野 村 英 雄
農 業 委 員 会 会 長	菊 池 輝 夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長	松 本 新 吾
総務課長兼会計管理者	武 者 正 人
総務課財政担当課長	高 瀬 俊 一
総務課主幹（消防署長）	桑 折 琢 也
企 画 課 長	草 野 礼 行
町 民 課 長	大 上 朋 亮
子育て支援課長	米 澤 裕 恵
農 業 振 興 課 長	城 石 賢 一
保 健 福 祉 課 長	渡 辺 弘 樹
保 健 福 祉 課 主 幹	佐 藤 裕 之
商 工 観 光 課 長	大 西 亮 一
建 設 水 道 課 長	高 橋 龍 也
ジオパーク推進課長	萩 生 田 訓 考
瓜 幕 支 所 長	高 井 宏 行
国民健康保険病院事務長	褒 岩 由 美 子
総 務 課 財 政 係 長	鎌 田 弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学 校 教 育 課 長	宇 井 直 樹
社 会 教 育 課 長	平 山 宏 照

社会教育課主幹 早川昌映

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局 長 津川 修

9 議会事務局職員出席者

事務局 長 東原孝博

書 記 川瀬直美

令和 7 年（2025 年） 6 月 18 日（水曜日） 午前 10 時 00 分 開議

○議長（上嶋和志）

ただいまから、令和 7 年（2025 年）第 2 回鹿追町議会定例会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

ここで報告をいたします。最上佐緒里総務課総務係長から欠席する旨の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程 1 請願第 2 号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める請願

○議長（上嶋和志）

日程 1、請願第 2 号、国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める請願を議題とします。

ただいま議題となりました本件については、6 月 12 日の本会議において、産業厚生常任委員会に付託されたのもありますが、審査を終え議長に報告書が提出されております。

産業厚生常任委員会の報告を求めます。

川染洋産業厚生常任委員長。

○7 番（川染洋）

当委員会に付託されました請願審査の報告をいたします。

請願審査報告書、本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

1、請願第 2 号、国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める請願。

審査の結果、採択であります。

理由、基幹産業である農業及び地域経済を守るためであります。

以上です。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。

本件に対する委員長報告は採択であります。

お諮りします。

本件は委員長報告のとおり、賛成する方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本件は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程2 発委第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

○議長（上嶋和志）

日程2、発委第2号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

安藤幹夫議会運営委員長。

○9番（安藤幹夫）

発委第2号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

内容につきましては、朗読によって説明をさせていただきます。

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木

材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。記、1、地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新たに策定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や、防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先及び写しの送付先については、記載のとおりでございます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いします。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発委第2号採決します。

この採決は挙手によって行います

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程3 議案第41号 令和7年度（2025年度）鹿追町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（上嶋和志）

日程3、議案第41号、令和7年度（2025年度）鹿追町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第41号は、令和7年度（2025年度）一般会計補正予算（第3号）となるものです。

令和7年度（2025年度）一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるとい
たしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ37万円を追加しま
して、総額を81億3,880万5,000円とするものであります。

補正の内容につきまして、歳出8ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費の交際費で37万円の追加及び財源内訳補正であります。

次に歳入前ページから御説明いたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で141万6,000円の減額。

諸収入、項目、雑入の雑入で178万6,000円の追加であります。

以上、一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 41 号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 4 議案第 42 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町簡易水道事業会計補正
予算（第 1 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 4、議案第 42 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 42 号は、令和 7 年度（2025 年度）簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）となるものです。

第 1 条、令和 7 年度（2025 年度）簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 2 条は、予算第 3 条に定めます収益的収入及び支出の補

正であり、収入につきましては、第1款、簡易水道事業収益、第2項、営業外収益に331万3,000円を追加し、補正後の額を2億5,362万7,000円に改めるものであります。

支出につきましては、第1款、簡易水道事業費用、第3項、特別損失に331万3,000円を追加し、補正後の額を1億5,572万円に改めるものであります。

次に、補正予算の内容につきまして、1ページの補正予算説明書により御説明いたします。

収益的収入及び支出の収入につきましては、簡易水道事業収益、営業外収益、雑収益で、断水事故に係る賠償金の331万3,000円の追加であります。

支出につきましては、簡易水道事業費用、特別損失、その他特別損失に復旧のために、修繕料等で331万3,000円の追加であります。

以上、簡易水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 5 議案第 43 号 役場周辺エリア Z E C 化改修等工事請負契約について

○議長（上嶋和志）

日程 5、議案第 43 号、役場周辺エリア Z E C 化改修等工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 43 号は、役場周辺エリア Z E C 化改修等工事請負契約についてであります。

下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるといたしまして、契約の目的は役場周辺エリア Z E C 化改修等工事であります。

契約の方法は公募型プロポーザル方式で、評価委員会によって選定された優先交渉権者との随意契約であり、設計から施工までを一括して発注するものであります。

1 企業体が応募され、町の設定事業費 41 億 3,507 万 6,000 円の範囲内である契約金額を 41 億 575 万円とする契約の相手方は、伊藤・萩原特定建設工事共同企業体、代表者は札幌市中央区北四条西 4 丁目 1 番地、伊藤組土建株式会社、代表取締役社長大谷正則氏と現在仮契約を締結中であります。なお、設定事業費に対します提案額は 99.29%となります。

以上、役場周辺エリア Z E C 化改修等工事請負契約について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 43 号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 8 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

原案のとおり可決されました。

日程 6 同意第 3 号 鹿追町副町長の選任について

○議長（上嶋和志）

日程 6、同意第 3 号、鹿追町副町長の選任についてを議題とします。

渡辺雅人教育長から退室の申出がありました。

ここで退出を認めます。

資料配付のため暫時休憩します。

〔資料配付のため暫時休憩〕

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

本案について提案者の説明を求めます。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

同意第 3 号は、鹿追町副町長の選任についてであります。

松本新吾副町長の任期が来る 6 月 30 日をもって満了になることに伴い、御本人からこの任期をもって、退任いたしたい旨の申出があったところであります。

松本副町長は、一般職として約 30 年副町長として、3 期 12 年、豊富な知識と経験をもって、本町の行財政運営推進に御尽力をいただいているところでございます。大変残念ではありますが、今回この申出を認めることといたしたところでございます。

つきましては、この後任として、現教育長である渡辺雅人氏を選任いたしたく、地方自治法第 162 条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

渡辺氏につきましては、御手元にお配りをしております履歴書にもありますとおり、平

成 5 年（1993 年）に奉職以来、当時の町民政策課の係長、企画課長補佐、企画財政課長、総務課長を務めた後、令和 4 年（2022 年）4 月から教育長に就任。

そしてこの 4 月から 2 期目に入りまして、3 年 3 か月、本町の教育行政の牽引役として活躍をいただいているところでございます。

今後の本町の行財政運営に当たって、その知識と経験を持って、職員の先頭に立つ副町長として、適任と考えているところでございます。

任期につきましては令和 7 年（2025 年）7 月 1 日から 4 年間でございます。

以上、提案理由を申し上げます。

御審議の上、同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

本案は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

これから同意第 3 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、渡辺雅人教育長の入室を認めます。

日程 7 同意第 4 号 鹿追町教育委員会教育長の任命について

○議長（上嶋和志）

日程 7、同意第 4 号、鹿追町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

草野礼行企画課長から退室の申出がありました。

ここで退出を認めます。

本案について提案者の説明を求めます。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

同意第４号は、鹿追町教育委員会教育長の任命についてであります。

ただいま同意第３号で御同意をいただきました渡辺教育長の後任の件でございます。

後任として、草野礼行現企画課長を教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

草野氏につきましては、これも御手元にお配りをしております履歴書にもありますとおり、昭和６３年（１９８８年）の奉職以来、農業振興係長、農業振興課課長補佐兼係長、学校教育課長、企画財政課長、そして企画課長を務め、現在に至っております。

今後の本町の教育行政、運営に当たって、彼の知識、それから課長職、とりわけ学校教育課長の経験も生かしつつ、まちづくりの中心をなす人づくりとしての教育行政の先頭に立つ、教育長として適任と考えているところでございます。

なお任期は、本来、教育長の任期３年ではございますが、法律の定めるところによりまして、前任者の残任期間である令和７年（２０２５年）７月１日から令和１０年（２０２８年）３月３１日となるものでございます。

以上、提案理由を申し上げます。

御審議の上、同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

本案は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

これから同意第４号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、草野礼行企画課長の入室を認めます。

○議長（上嶋和志）

日程 8、議員の派遣についてを議題とします。

北海道町村議会議長会議員研修会参加等のため会議規則 127 条により、御手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

議員の派遣について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

議員の派遣については、原案のとおり決定しました。

○議長（上嶋和志）

日程 9、委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、自衛隊駐屯地特別委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。

ただいまの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会、川染洋委員長から、発委第 3 号、国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程 1 として議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

発委第3号を日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定しました。

資料配付のため、暫時休憩します。

〔資料配付のため暫時休憩〕

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程1 発委第3号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書

○議長（上嶋和志）

追加日程1、発委第3号、国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

川染洋産業厚生常任委員長。

○7番（川染洋）

発委第3号といたしまして、国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書案を、別紙のとおり、会議規則第14条第3号の規定により提出をいたします。

意見書案につきましては、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書。

近年の農業情勢では、世界人口の急激な増加や気候変動による農地の損失・農業生産の減少が進むなど食料不足が危惧されている一方、ウクライナや中東など世界情勢の不安定化のほか、円安なども相まって、燃油・肥料・飼料等の生産資材価格の高止まりが続いています。このため、農業者は厳しい経営状況から食料基地北海道にあっても離農者が増加傾向にあり、このままでは将来にわたって国民に食料を安定供給することは困難な環境下にあります。

そうしたなか、米国による自動車などの追加関税や輸入品に対する相互関税の発動が世界経済に混乱を招いており、一連の関税措置はWTO協定や日米貿易協定に明らかに違反する行為で、到底受け入れられるものでありません。

一方、関税措置の見直しに向けた日米交渉が4月16日から始まり、6月の合意を目指して協議が進められていますが、米国側からは米の市場開放やジャガイモ・牛肉などの検疫措置の緩和などが求められたとしております。これに対して、政府は中国との報復関税で

行き場を失った米国産の大豆やとうもろこしの輸入拡大などを交渉材料に、自動車などの追加関税の撤廃等を求めるとの報道もされていましたが、米中両国が追加関税の引き下げなどの暫定措置を発表するなど、米国関税措置は混迷を深めております。

我が国においては、改正食料・農業・農村基本法が昨年6月5日に施行され、平時からの食料安全保障の実現に向けて新たな基本計画を今年4月11日に閣議決定したばかりであり、国益を優先するとして工業製品を守るため農産物の輸入拡大を図ることは、さらに国内農業の生産基盤の脆弱化を招くことが危惧されます。

つきましては、日米関税交渉において、食料安全保障の観点に立ち、国内農業を犠牲にした交渉は行わないよう、下記事項を強く要望いたします。

1、WTO協定等の違反である日米関税交渉において、自動車やアルミ・鉄鋼等の追加関税や相互関税を回避するため、農産品の輸入拡大・関税の削減、検疫措置の緩和など国内農業を犠牲にした交渉は行わないこと。

2、新たな食料・農業・農村基本計画で掲げる目標等を確実に実行するため、改正基本法で掲げる食料安全保障の確保が果たされるよう、国内の農業生産の増大を基本に、生産基盤の維持・強化、担い手の育成確保などの新たな予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年（2025年）6月18日、北海道鹿追町議会議長上嶋和志。

提出先及び写しの送付は、別表のとおりでありますので、お目通しをお願いしたいと思います。

よろしく御審議をお願いします。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発委第3号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで副町長から発言を求められておりますので、これを許します。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議長のお許しをいただきまして、一言退任の御挨拶をさせていただきます。

貴重なお時間を割いていただきまして、このような発言の機会を与えていただきましたこと、心からお礼を申し上げます。

また、先ほど人事案件がそれぞれ御同意いただきました。大変ありがとうございました。

私の後任となります渡辺新副町長。また、教育長の後任となります草野新教育長に対しまして、これまで以上の御厚情いただきますよう、私からもよろしく願いを申し上げます。

私は、任期満了により、今月30日をもちまして、副町長の職を退任させていただきます。

振り返ってみますと、昭和59年（1984年）1月6日付けで、農業委員会振興係で役場職員として奉職以来、管財課、総務課、町民政策課を経て、企画財政課で課長職となり、農業振興課長から、平成25年（2013年）7月に、議員皆様の御同意をいただきまして、副町長として3期12年迎えたところであります。

臨時職員時代も含めまして、42年と2か月、職務に当たらせていただきました。

この間、議会へは財政係長時代を含め計算しますと、24年間出席をさせていただきました。

農業委員会では交換分合を4年間担当し、管財課では、公園とパークゴルフ場の管理、総務課付で1年間、道庁へ派遣していただき、選挙係では、第16回の参議院議員選挙、交

付税係では、特別交付税の事務を経験させていただきました。また、総務課では、10年にわたり、町の財政を担当し、町民政策課では、新得町との合併協議のため、任意協議会の職員として新得町役場で勤務をさせていただきました。

その後、企画課長2年9か月、農業振興課長3年3か月担当させていただき、前吉田町長のもとで6年間、喜井町長のもとで6年間、町長が進めるまちづくりを微力ながら副町長の立場で進めることができました。

また、昨年10月には、赤坂御苑での秋の園遊会に参列させていただき、身に余る機会を与えていただきました。

もとより、12年間という長きにわたり、副町長という重責を担うことができましたのは、2人のすばらしい町長の手腕と職員の努力、議員皆様の御助言と御支援のたまものであることは言うまでもなく、副町長という機会を与えていただきまして、感謝に堪えない次第であります。

公私にわたり御支援、御協力いただきました多くの皆様に、心から感謝を申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

喜井町長は、2期目の折り返しであります、まだまだ困難な課題も山積しております。

皆様には、喜井町長を先頭にこれまで以上に力を合わせていただき、町民が誰もが住んでよかった、そして誇れる輝かしい鹿追町を目指して頑張ってくださいよう、よろしくお願いを申し上げます。

終わりにになりますが、喜井町長はじめ、執行部の皆さん、議員の皆様、そして町民の皆様の一層の御健勝と御多幸をお祈り申し上げまして、退任に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

次に、教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

渡辺雅人教育長。

○教育長（渡辺雅人）

ただいま議長のお許しをいただきまして、大変貴重なお時間、発言の機会を与えていただきまして、感謝を申し上げます。

先ほど選任同意を賜り、副町長の職を拝命することとなりました。

身に余る光栄であるとともに、副町長の職責の重さを深く認識し、身の引き締まる思い

であります。

これまで、職員としての29年、そして教育長としての3年3か月の経験を糧といたしまして、喜井町長のもとで、総合計画で掲げている将来像の実現のため、産業、教育福祉環境などを目指すまちづくりを着実に進め、町民の皆様にこの町に住んでよかった、そしてこれからも暮らしていきたいと思っていただけるように、皆様と力を合わせて、誠心誠意努力してまいる所存であります。

何分経験も浅く未熟な身ではございますが、皆様の御指導のもと、職員とともに、鹿追町の明るい未来を次の世代に届けられるよう、全力で取り組んでまいりたいと思っております。

議員の皆様の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

大変貴重なお時間ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

任期は7月1日からなりますが、新たに教育長に就任する草野礼行企画課長から発言を求められておりますので、これを許します。

草野礼行企画課長。

○企画課長（草野礼行）

議長のお許しをいただきましたので、貴重な時間をお借りしまして一言御挨拶をさせていただきます。

ただいま議員の皆様から、教育長任命の御同意を賜りまして、心からお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

私自身、この職に就かせていただくことは、大変光栄に存じますとともに、その責任の重さ、大きさに身が引き締まる思いでございます。

本町の教育は、歴代の町長や教育長をはじめ、多くの先生方や地域の方々、さらにそこに関わってこられた関係者の方々によって築き上げられてきたものと考えております。

私もその一人としては、未熟で教育行政の経験はまだまだ浅いですが、これまでの行政経験で学んだことや、そこで得た御縁や人脈などを生かし、微力ではありますが、教育委員会が抱える課題に向き合い、本町の教育行政のさらなる発展に努めてまいります。

これからは、教育委員会の委員や職員一人一人と手を携え、教育長としての経験と知識を積み上げながら、喜井知己町長が目指す「愛・夢・笑顔あふれる未来へ～支え合うまちしかおい～」の具現化に向け、町民から信頼される教育行政に取り組んでまいります。

議員の皆様には、これまで以上の御指導と御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。
簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

ここで町長から発言を求められていますので、これを許します。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和7年（2025年）第2回定例会の閉会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は6月12日から本日までの7日間にわたって開催をいただいたところであります。

初日の12日には、繰越明許費の報告、一般会計、簡易水道会計、下水会計3件、それと町税条例の専決処分1件、町税条例の一部改正など条例改正が3件、そして一般会計及び3特別会計の補正予算、それと財産の取得、小型除雪車、それから小・中学校の校務用パソコン、財産取得2件、全て原案どおり議決をいただいたところであります。

心からお礼を申し上げる次第であります。

また、昨日につきましては、4名の議員さんから一般質問をいただきました。

部活の地域移行と地域スポーツコミュニティの構築、行政事務におけるAI等の活用、合同納骨墓に係る町民アンケート、断水事故の状況、そして男女共同参画社会の推進についてでございました。

いずれも、重要な課題について御指摘をいただいたところであります。

改めて内部で検討し、必要に応じ、しかるべき対応をとってまいりたいと考えております。

また、本日の本会議におきましては、一般会計及び簡易水道会計の補正予算、役場周辺エリアZEC化改修等工事請負契約、そして人事案件につきましては副町長、そして教育長の選任及び任命につきまして、全て原案どおり可決をいただいたところであります。

このことにつきましても、心からお礼を申し上げる次第でございます。

さて基幹産業の農業の状況でありますけれども、春耕期におきましては、降雨それから降雪もございまして、作付けの作業等は遅れておりましたけれども、5月中旬から今月にかけての温かさ、そして、適度な降雨もございまして、各作物とも生育の遅れを徐々に取戻しつつあるとお聞きをしております。

小麦、馬鈴薯、小豆、大豆、てん菜、これらは今おおむね申し上げた状況で、相当平年に追いついてきているとお聞きをしております。

それから生乳生産の状況でありますけども、5月末現在、この数字は暦年ですけど1月からの積み上げで、前年対比では1.66%の伸びということでございます。

それから、飼料作物でありますけども、牧草のオーチャードの一番の収穫が終わったそうでございます。チモシーの収穫も始まっているということでございます。

収量については、おおむね平年並みとお聞きをしております。

それからデントコーンにつきましても、これもほかの作物と同様に、当初の遅れを徐々に取り戻しつつあるということでもあります。

アスパラについては、スタートはやはり遅れたそうではありますが、先月中旬より回復をしておりますして、全体における進捗率は99%ぐらいまでいっているということでございます。平年どおりとお聞きをしているところであります。

これからの天候も当然大事であります。これらの天候に期待をして、豊穰の秋を期待するところでございます。

それから、令和6年度（2024年）の予算を繰越して、実施をしております物価高騰対応商品券事業につきましては、町民1人6,000円ということで、町民の皆さんに配布をさせていただいたところであります。

郵便等の受け取りで、全部が完了していない部分もあるわけではありますが、町民生活の支援、それから町内経済の活性化、これに寄与することを期待するところであります。

それから、町立病院の林修也院長が町の早期退職者募集実施要項に応募をして、来たる8月20日付けで退職をすることになりました。平成31年（2019年）の4月から御勤務をいただきました。約6年3か月、8月までということで6年5か月ということでございます。

今後の診療体制等については、現在、病院内部、あるいは各関係機関と調整を始めているところでございます。

病院利用の皆様には、しばらく御不便をおかけすることがあるかもしれません。できる限り早期に体制を整えてまいりたいと考えているところでございます。

また、先ほど、御本人から御挨拶がありましたとおり、松本新吾副町長が来たる6月30日をもって退任をいたすことになりました。

松本副町長から御挨拶もございましたけれども、一般職としては約 30 年間、農業委員会を振出しとして様々な部署にお勤めをいただいたところであります。

これも御本人からお話がありましたが、平成 4 年（1992 年）には道庁への 1 年間の派遣研修、それから係長職としては平成 8 年（1996 年）に総務課の財政係長。

当時、私も同じく、総務課に在籍をして、その係長を務めさせていただいておりました。

また、平成 15 年（2003 年）から、鹿追、新得の任意合併協議会の事務局ということで、1 年以上、多分、新得に通われたということでございます。

課長職としては平成 19 年（2007 年）、企画財政課長。22 年（2010 年）には農業振興課長歴任をされて、25 年（2013 年）に、副町長に選任をされたところでございます。

財政担当が非常に長く 10 年以上、それからこの任意合併協議会でのいろんな協議、企画ではもちろん財政はもとよりですけども、町の政策立案、総合計画、あるいは自衛隊関係も担当をされました。

農業振興課長時代は、農業関係、とりわけ本町で進めるバイオガспランツの関係、そしてちょうど固定価格買取制度 F I T の創設の時期でありました。

そういった、国等における対応等、これまで申し上げたとおり、まさに町の行政の非常に重要な部分に常に携わってこられたと承知をしております。

副町長としては 3 期 12 年、一般職時代の知識と経験を生かされて、前吉田町長の 6 年間、それから、そして、この至らない私のこれまでの 6 年間を支えていただいたわけであります。

町の事務方の最高責任者として職員をまとめ、本町の健全財政と特色のあるまちづくりに大きな貢献をされたわけであります。

農業振興課長時代に大きな病気をされて、手術をされたわけでありますけども、その後は、体調に気を配りながらの勤務でありましたが、病気もほぼ完治をされたとお聞きをしております。

退任は誠に残念ではありますが、まだ 66 歳。まだ老け込む年ではありません。

これまで御苦勞をかけた奥様との時間を大切にされて、人生 100 年と言われる中で、第 2 の人生、奥様とともに過ごしていただければと思います。

そして、時折で構いませんので、また私どもに、御指導をいただければというふうに思っております。

今日で議場を去る松本副町長に対しての長年の御苦勞に改めて町長として、そして一人

の同級生として心から感謝申し上げますとともに、この議場におられる皆様方の御厚情に対して、私の立場からお礼を申し上げ、今後とも御支援をお願い申し上げます。

大変ありがとうございました。

国では国会の会期末6月22日が近づいております。

また、7月には参議院議員通常選挙が予定をされているところであります。衆議院が少数与党という中で、今回の参議院議員通常選挙、非常に重要な選挙になると認識をしております。選挙結果等々を踏まえ、また、町のまちづくりについても様々な影響があると思っています。この行方を注視してまいりたいと思います。

7月からは、先ほど挨拶がありましたとおり、新しい渡辺副町長、そして新しい草野教育長を迎え、新たな体制で行財政の運営に当たってまいります。

今後とも議員各位からの御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。定例会閉会にあたっての挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これで会議を閉じます。

令和7年（2025年）第2回鹿追町議会定例会を閉会します。

閉会 11時4分